

第3章 学校教育ビジョンの展開

基本 目標

☆確かな学びが実感でき、豊かな心を育む質の高い教育の保障
 ☆幸福を実感できる子どもの育成・持続可能な社会の担い手づくり

施 策 の 柱

情(こころ)を育む学校

確かな学びが実感で
きる学校

活力ある学校

地域とともにある学校

基 本 施 策

豊かな情(こころ)とからだの育成

確かな学力の
定着と学びの
深化

学校運営体制
の充実

コミュニティ・
スクールと地
域学校協働
活動の推進

一人ひとりの
教育的ニーズ
への対応

「ともに学び、と
もに育つ」教
育の推進

学び続ける教
職員の育成

子どもの安
全確保

読書活動の充
実

グローバル社
会・イノベー
ションを担う
人材の育成

学校における
働き方改革の
推進

家庭学習の支
援

体験・発表の
機会の創出

学習環境の充
実

幼児教育と学
校教育の円滑
な接続

観 点

☆9年間を一つと捉え義務教育の質を変える交野の未来型教育
 「9年間教育」の確立

施策の柱 （情（こころ）を育む学校）

基本施策 豊かな情(こころ)とからだの育成

子どもたちの健やかなからだと豊かな心を育むため、健康教育、人権教育、道徳教育の充実を図るとともに全ての児童・生徒の発達を支える働きかけを実施します。また、子どもたちが目標を持ち、現在及び将来の生き方について積極的に考え、生涯にわたって自己実現を図っていくことができる能力や態度を身につけられるよう、キャリア教育を推進します。

いじめへの対応について、児童・生徒が安心安全に過ごせるよう教育相談体制及び指導体制の充実を図ります。

施策

○ 人権教育

全ての児童・生徒が自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度や実践的な行動力などの資質・能力を育成できるよう、学校・家庭・地域が協働した人権教育を推進するとともに、教職員が人権感覚及び指導力を身に付けられるよう、効果的な研修や情報提供等を行います。

○ 道徳教育

子どもたちが自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を推進します。

○ キャリア教育

地域と連携し、職業講話や職場体験等の体験的な学びの機会が得られるよう、9年間を通したキャリア教育の充実に努めます。また、児童・生徒が自主性や自立性を伸ばせるよう、学習内容と将来とのつながりを見通しながら課題解決に向けて取組めるように支援します。一人ひとりの夢や目標等を丁寧に把握し、進学や就職に関して適切なアドバイスや支援に努めます。

○ 健康教育

子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成します。複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、心の健康及び食に関する指導、がん教育など、体育科・保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育全体において9年間を通した体系的な保健教育を充実させます。

○ 一人ひとりの良さや可能性の伸長を支える取組みの推進

全ての児童・生徒を対象に児童・生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、自己理解力、自己効力感、協働性、課題解決力などを含む社会的資質・能力の育成や自己の将来をデザインする力を育成します。また、児童会・生徒会活動の充実を支援することで児童・生徒が主体となる、魅力ある学校づくりを推進します。

○ いじめへの対応

いじめの未然防止、早期発見の強化のために児童・生徒の状況をきめ細かく把握するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した教育相談体制の充実を図ります。また、早期対応・早期解決について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家を含めた指導体制が構築されるよう支援します。

基本施策 一人ひとりの教育的ニーズへの対応

すべての児童・生徒が安心して過ごせるよう居場所づくりを行うとともに、一人ひとりの多様な教育的ニーズに対応できるよう児童・生徒への支援を行います。

専門家を含めた多職種との連携を図り、「チーム学校」として相談体制の充実と校内体制の支援を行います。

また、学業以外における個別の教育的ニーズを的確に捉え、その能力や可能性を最大限に伸ばすことができる学びの充実に向け、多様な学びの場を提供します。

施策

○ 不登校児童・生徒への支援

児童・生徒が安心して生活できるよう校内教育支援センターの充実及び児童・生徒支援ルーム「グレープ」の充実を図り、1人1台端末を活用した学習を行うなど教育の機会確保を含めた一人ひとりに応じた多様な支援を図ります。家庭教育支援員及び不登校支援員を派遣し、家庭や児童及び生徒の抱える課題の早期発見及び関係機関等との連携を図ります。

○ 日本語指導が必要な子どもへの支援

一人ひとりの児童・生徒の状況を適切に把握し、日本語能力に応じて日本語指導担当教員や外国人児童生徒支援員を中心とした指導体制を充実させます。

○ 相談体制、校内体制の構築

交野市教育センターに臨床心理士等の専門家を配置して相談体制を充実させ、保護者と連携しながら児童・生徒の支援に努めます。スクールソーシャルワーカーを各校区に派遣し、いじめや不登校の防止対策委員会等のケース会議や生徒指導に係る諸課題等について多職種による学校支援を進めます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家を含めた全教職員による日常的な教育活動を通じた校内指導体制の構築・組織対応の充実を図ります。さらに、児童虐待防止について関係機関及び学校間での連携を強化します。

○ 中学生及び義務教育学校後期課程を対象としたセミナーの開催

休日や長期休業を活用して、摂南大学と連携し、身近な科学をテーマに、日頃の授業では体験できない実験活動を行う、中学生理科セミナーを実施し、多様な学びの場の提供を図ります。

基本施策 読書活動の充実

学校図書館が各教科等での学習のために活用されるとともに、資料の読み取りを通して、学んだことを確かめる、深める、比較する、新たな考えを持つ等、主体的な学習活動のための拠点として機能させます。

施策

○ 読書センター機能の充実と推進

児童・生徒が読書への興味・関心を高め、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするために、質の高い資料を揃え、自主的な読書活動を推進します。また、学校において児童・生徒の読書の習慣化を図るため、一人ひとりの読書を通じた学びの機会を設け、子どもの視点に立った読書活動を推進します。

○ 学習・情報センターとしての機能の充実と推進

教育課程との関連を踏まえ、市立図書館と連携し、児童・生徒の主体的・意欲的な学習活動の支援を行い、各教科等の実践の充実を図ります。また、図書館資料の活用を通して、情報の探し方や資料の使い方等情報活用能力を育成します。

○ 学校図書館の環境整備

各校に学校司書やサポーターの配置を継続・充実させ、司書教諭との協働的な活動のもと、児童・生徒にとってよりよい言語活動や探究活動の場となるよう環境整備を行います。また、図書館活動において、児童・生徒に関わる人材のスキル向上をめざします。

○ 読書活動に関わる体験の充実

教育委員会事務局が実施する「あつまれ本好きの森プロジェクト」では、児童・生徒の読書の楽しみを広げ、言語活用力やコミュニケーション能力の向上をめざし、司書体験、図書館見学、ビブリオバトル等の読書活動に関わる体験の充実を図ります。

基本施策 体験・発表の機会の創出

子どもたちが、生活や社会における課題を見出し、自分たちにできることについて地域をはじめとした多様な人々とつながりながら考え、行動する力を養うことができるよう、体験・発表の機会を創出します。

また、子どもたちが自分の育ったまち、学んだまちに誇りがもてるよう、交野の歴史や伝統文化を踏まえ、豊かな情(こころ)を育めるよう体験・発表の機会を創出します。

施策

○ 主体的に社会に参画する力を育む指導の充実

主体的に社会に参画する意識を醸成するために、主体的に組織をつくり役割分担して協力し合うなど、学級活動や児童会、生徒会、委員会活動等を通じて子どもたちの自主活動を支援します。

○ 学んだことを表現する場の確保

児童・生徒を対象として英語による発表等、児童・生徒が自身の学びを表現する場を設け、児童・生徒の学習意欲の向上や表現力などの向上を図ります。

○ 交野市ロボットコンテストの実施

児童・生徒を対象としたロボットコンテストを実施し、プログラミング学習について実践的な体験をしたり、自身のこれまでの経験を発表したりする場を提供するとともに、児童・生徒の学習意欲の向上や思考力や表現力など多様な能力の向上を図ります。

○ 地元高校・大学等外部機関と連携した各種体験活動の実施

児童・生徒が体験活動の中で様々な感情を持ち、考えを深める中で、生活や社会、自然の在り方を学ぶとともに、そこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組めるよう、地元高校・大学等外部機関と連携を図り、各種体験活動の機会を提供します。

○ 歴史と伝統文化に関する学習

子どもたちが交野の歴史や伝統文化に関心を持てるよう、市内小学校及び義務教育学校においては前期課程の教育文化会館の展示見学や機織り体験等の受け入れを継続実施し、市内小学校及び義務教育学校においては前期課程への絵図などの文化財を活用した学習支援を実施します。

基本施策 幼児教育と学校教育の円滑な接続

幼児教育から学校教育へとつながる「生活と学びの連続性」を踏まえ、入学当初においては生活科を中心とした合理的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定に配慮したスタート・カリキュラムを実施し、学校生活への円滑な接続を図ります。

また、幼児・児童・生徒一人ひとりの特性及び教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、乳幼児期から義務教育終了後までを見通した一貫した支援を行います。

施策

○ 幼児教育と学校教育の連携の推進

幼児教育と学校教育の円滑な接続に向け、家庭・地域・関係諸機関と連携し、就学前の子どもたちの育みが小学校以降の教育活動の充実へとつながるための取組みの推進を図ります。

教育的ニーズのある幼児において、発達段階の連続性を踏まえた指導・支援が適切に引き継がれるよう「就学支援シート」の活用及び関係機関におけるフォローアップ等を実施します。

○ 「幼保小の架け橋プログラム」の作成及び実施に向けた取組みの推進

幼児教育から学校教育へ円滑に接続するために、「架け橋期（義務教育開始前後の 5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間）」について、連携したカリキュラムの開発や実施の実現に向けた取組みを推進します。

施策の柱 （確かな学びが実感できる学校）

基本施策 確かな学力の定着と学びの深化

これからの社会を生きる子どもたちに必要な「確かな学力」を定着させ、自ら考え将来を生き抜く力を育成します。そのため、「主体的・対話的で深い学び」の授業研究をさらに深め、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた丁寧な指導とともに授業改善にも取り組み、わかる授業を進めます。

施策

○ 言語能力、問題発見・解決能力の育成

児童・生徒が今後の社会で必要となる学力や能力（言語能力、問題発見・解決能力）の育成に向け、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程を編成し、各教科等の特質に応じて、児童・生徒の言語活動を行います。

○ 基礎的・基本的な学習内容の定着

到達目標や評価基準を明確にして「指導と評価の一体化」を図り、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、読み・書き・計算といった基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。

○ 児童・生徒が力を“活かす”授業の実践

児童・生徒の興味・関心・意欲等を踏まえ、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む学びの場を設定します。児童・生徒が課題を見つける（発見）、見通しをもって解決方法を考える（発案）、考えを表現したり伝え合ったりする（発信）、さらには対話により学びを深めたり、身に付いた力を活かしたりする（発展）等の学習過程を経て、児童・生徒が自己調整や自己決定しながら個々の力を活かせる授業を実践します。

基本施策 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

「ともに学び、ともに育つ」という観点のもと、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取り組みを推進します。

一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じ、合理的配慮を行うとともに、合理的配慮の基礎となる教育環境の整備の充実を図り、すべての教科等においてわかりやすい指導及び必要な支援を行います。

施策

○ インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組の充実

「ともに学び、ともに育つ」という観点のもと、同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限りともに過ごすための条件整備と、個別の教育的ニーズに応じ、ある子どもに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できる、多様で柔軟な学びの場の整備を行います。

通常の学級において、一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じ、合理的配慮を行うとともに、合理的配慮の基礎となる教育環境の整備・充実を図ります。そして、わかりやすい指導及び必要な支援の充実を図るため、ユニバーサルデザインを意識した授業の工夫・改善に努めます。

児童・生徒一人ひとりの状況及び教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、乳幼児期から学校卒業後までを見通した一貫した支援を計画的・組織的に行うために「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成・活用します。

○ 通級による指導の充実

自校通級や巡回指導の促進など、通級による指導担当教員と通常の学級の担任とが緊密に連携を取り、本人の自己実現が図られるような指導体制の整備を行います。

また、教育的ニーズに応じた自立活動の指導ができるよう、通級による指導担当教員の専門性の向上を図ります。

○ リーディングチームによる支援教育の推進

交野市支援教育リーディングチームを編成し、交野支援学校をはじめとする地域の支援学校との連携や協働により、巡回相談や要請教育相談を実施することで、各校における支援教育の充実を図るとともに、支援教育の推進のための適切な支援を実施します。

基本施策 グローバル社会・イノベーションを担う人材の育成

日々進化を続ける情報社会において、児童・生徒が様々な分野においてグローバルに活躍する人材へと成長できるように、相互対話を意識した外国語教育の推進によりコミュニケーション能力の伸長をめざします。また、企業や大学等と連携を図りながら、先端技術を取り入れた教育を実施します。

施策

○ コミュニケーション能力の育成

ALT や英語の専門性を有する教員を配置すること等を通して、児童・生徒の外国語(英語)による

コミュニケーションを充実させ、表現し伝えあう力を育みます。また、他の教科等においても、多様な他者と協働的に学ぶコミュニケーション能力を育成します。

○ 情報活用能力の育成

学習活動においてタブレット端末や図書館資料、新聞等を適切に活用し、情報を整理・比較したり、得られた情報を発信・伝達したりする等、情報機器の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考等に関する資質・能力を育みます。また、様々な情報が溢れる現代において、情報を取捨選択し、適正な活動ができる考え方や態度が身につくよう、情報リテラシー教育、情報モラル教育を推進します。

○ プログラミング的思考の育成

タブレット端末のアプリケーションやロボット等を活用したプログラミング教育や各教科等の学習を通して、児童・生徒のプログラミング思考(目的を達成するために必要な解決策等を論理的に考えていく力)を育みます。

○ タブレット端末の利活用

タブレット端末を効果的に活用し、児童・生徒一人ひとりが課題解決に向けて自らの学習の状況を把握し、主体的に学習に取り組むなど、個別最適な学び・協働的な学びを実現できるよう支援します。また、1人1台タブレット端末のよりよい活用方法について、教職員等と協力しながら研究を進めるとともに、教職員のニーズに応じた研修等を実施します。

○ 大学等外部機関との連携

大学等外部機関との連携を進め、多言語学習や理科実験、様々な先端技術を用いたプログラミング教育等、交流や体験を通して児童・生徒が主体的に多様な学びを得られる機会を設けます。

基本施策 学習環境の充実

子どもたちが自分の可能性を最大限に伸ばせるよう、小学校(義務教育学校においては前期課程)低学年で30人以下学級を編制することにより、一人ひとりにきめ細やかな指導を行います。

また、中学校(義務教育学校においては後期課程)教員による小学校(義務教育学校においては前期課程)への乗り入れ授業の実施により、学びの連続性を意識した授業づくりを進めます。多様な教職員が触れ合うことにより、児童・生徒への理解を深め、安心して学校生活を送れる教育環境を整備します。

ICT機器は、児童・生徒の主体的な学びを促進するものとして、学校教育において不可欠なものとなっています。ICT機器について今後一層の活用進めるとともに、機器の整備や更新、セキュリティ対策、教職員のスキル向上などに取り組み、ハード、ソフトの両面から学習環境の充実を図ります。

学校給食については、児童・生徒等の意見も取り入れつつ、適切な栄養価を満たした質の高い給食を提供するとともに、更なる学校給食費の段階的無償化を進めます。

施策

○ 小学校低学年における30人以下学級の実施

児童一人ひとりに対して、きめ細かな指導を行い、すべての児童が安心して学校生活を送ることができるようにします。そのために、市費負担教員(任期付職員)を交野市独自に採用して配置することで小学校(義務教育学校においては前期課程)低学年での30人以下学級の少人数学級編制を実施します。

○ 小学校における教科担任制の推進

小学校において、教員の専門性を生かした教科担任制を推進することで、児童の学習内容の理解度や定着度の向上、多面的な児童理解を図ります。

○ 中学校教員による小学校乗り入れ授業

中学校(義務教育学校においては後期課程)教員が担当教科を小学校高学年(義務教育学校においては前期課程高学年)で授業することを通じて、教職員が緊密に連携し、きめ細やかな指導体制を構築します。児童が中学校(義務教育学校においては後期課程)へスムーズに進学し、学びに対する意欲を高め、主体的な学習者へと成長するよう支援します。

○ 学習支援教材等の活用

児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着や思考力・判断力・表現力等の育成を目的とし、

児童・生徒が、自己の学習の定着状況等に応じて、継続的に主体的・意欲的に学習に取り組めるよう、学習支援教材等の活用を進めます。

○ ICT 機器の活用

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、児童・生徒が ICT 機器を学習ツールとして自由な発想で「いつでも」「どこでも」活用できるよう、引き続き ICT 環境の整備を推進します。

また、学習者用端末の効果的な活用等を目的として、各学校を巡回する ICT 支援員を継続して配置します。

○ 学校給食の充実と食育の推進

学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の拡充を進めます。

また、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため「生きた教材」である学校給食を活用して実践的な指導を行うなど、栄養教諭等を中心に子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。加えて、地域の自然や農業などへの理解を深め、より深く郷土への愛情を育むとともに、学校給食における地産地消を推進します。

○ 学校給食費の段階的無償化の推進

学校給食費の段階的無償化を推進し、保護者の負担軽減を図ります。

施策の柱 （活力ある学校）

基本施策 学校運営体制の充実

校長のリーダーシップのもと、学校経営方針や教育目標、グランドデザイン、めざす子ども像を教職員全体で共有し、家庭・地域と協働しながら学校運営体制を構築します。

学校教育評価及び学校運営協議会制度等を活用し、きめ細かな情報発信と、家庭・地域との連携を図りながら、学校運営体制の整備・充実に努めます。

施策

○ カリキュラムマネジメントの実施

教職員が、校区における「めざす子ども像」を共有し、子どもたちに「必要な力」を具体的にイメージします。各教科等の連携を図り9年間をつないだカリキュラム及び授業づくりを充実させ、地域とも協働しながら、学校教育に関わる様々な取組みを組織的・計画的に実施します。また、校区において授業の相互参観等を定期的の実施しながら、PDCA サイクルによりカリキュラムの効果を検証し、改善につなげます。

○ 学校評価の充実

各学校が自らの教育活動等の成果や取組みを検証し、組織的・継続的な改善を図るため、学校評価を実施します。教職員による自己評価、保護者及び学校運営協議会委員による学校関係者評価を通し、校長は、多様な視点から得られた意見・評価を適切に分析し、学校運営体制の改善及び充実に努めます。

○ 情報発信の充実

学校及び校区における教育活動や年間をつなぐ取組みを、保護者及び地域にわかりやすく発信します。学校ホームページ等を通じてこまめに情報発信することにより、学校・家庭・地域が一体となった「地域とともにある学校づくり」を具現化します。

基本施策 学び続ける教職員の育成

教職員が常に学び続け、専門性を高めることで、子どもたちの学びを深めます。また、先進的な教育手法やICTの活用など、新しい学び方を積極的に取り入れたり、教職員同士の学び合いを活発にしたりすることで、子どもたちの可能性を最大限に引き出します。

施策

○ 教職員の専門性の向上

教職員が児童・生徒の実態に応じた適切な指導を行うため、経験や情報・知見を共有しながら、教科指導・生徒指導・支援教育等に関する専門性を深めるとともに、学校経営・学級経営のマネジメント能力の向上を図ります。

○ 教職員研修の充実

常に学び続ける意欲を高め、一人ひとりの児童生徒の多様な学びに応えることができる、質の高い教育を実現するため、教職員研修を充実させます。また、ICT 活用や情報リテラシー教育、探究学習など時代の変化に対応した研修を推進します。

○ 先進校視察

学力向上・授業改善・ICTの活用等において、先進的な取り組みをしている学校を教職員が視察し学ぶことで、教員の資質向上を図ります。また、視察した教職員による伝達講習等を実施することにより、交野市の学校全体に学んだことを還元し、学んだ内容を生かした授業の実現を支援していきます。

基本施策 学校における働き方改革の推進

ICT 環境の整備や業務の効率化により、教員が教育活動に集中できるよう支援し、教員の働き方改革を推進します。また、部活動の地域移行を進めることで、教員の負担軽減を図り、ゆとりある教育活動を実現します。

施策

○ 業務改善の推進

教職員の業務負担軽減を図るため、業務の標準化やICT化を積極的に推進し、教職員が本来の教育活動に集中できる環境を整えます。また、ワーク・ライフ・バランスの改善にも取り組み、教職員のモチベーション向上と人材確保につなげます。

○ 教職員のメンタルヘルスの充実

教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、長時間労働者への産業医による面接指導を引き続き実施します。また、「職場におけるハラスメント防止及び対応に関する指針」による研修の実施や市教育センターの教職員相談窓口の設置等、教職員自身が意欲的に職務に取り組み、やりがいを持って教育活動を行えるよう支援します。

○ ICT 環境の充実

教職員の校務改善につなげていけるよう、校務支援システム等の改修や安定運用を図り、校務の更なる情報化に向けた学校 ICT 環境の整備に取り組み、次世代の校務 DX を推進します。

○ 部活動の地域移行

部活動の地域移行を進め、学校と地域が一体となり、子どもたちの成長を支える新たな教育の形をめざします。これにより、教職員が本来の教育活動に専念できる環境を整備しながら、地域の多様な人材や施設を活用し、子どもたちの成長を多角的に支援します。

施策の柱 （地域とともにある学校）

基本施策 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進

「地域とともにある学校」を具現化するため、全校区にコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を設置します。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって、各中学校区の特色を生かした学校づくりを進めます。

地域学校協働活動、ボランティア登録制度を引き続き推進し、より地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みの確立と充実をめざします。

施策

○ 学校運営協議会の設置

全中学校区においてコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を設置します。学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を共有し、その実現にむけて連携・協働体制を組織的・継続的に確立することによって、社会に開かれた教育課程の実践と地域とともにある学校づくりの推進に努めます。

○ 地域学校協働活動との一体的推進

地域学校協働活動に係る総括推進員及び校区推進員を全校区に配置すること等により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進を図ります。そして、学校運営協議会と地域の人材がつながることにより、学校支援ボランティアの登録及び活動の充実をめざします。

○ 地域学校協働本部の充実

学校を拠点として、学校・家庭・地域による子どもを育む取組みを推進するため、開かれた学校づくりをめざします。登下校の見守り・花壇の整備・読み聞かせ等、地域の多様な人材を活かすことで、保護者や地域の方が学校に自然に集い、児童・生徒と交流を深め、魅力ある教育活動が出来るような支援や仕組みづくりを推進します。

○ 地域学校協働活動推進員等の育成

学校や地域における教育課題の解決のため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確にし、協働して取り組みます。そのため、地域学校協働活動推進員の委嘱やコーディネーター・ボランティアが活動しやすい環境づくりを推進します。

○ 体験活動や探究的な学習の充実

地域をはじめとした人々や社会と関わる体験活動を積極的に取り入れ、生活科や総合的な学習の時間、特別活動をはじめ、各教科等、学校の教育活動全体を通して体験活動の充実を図り、子どもたちが主体的に取組み、社会の一員であることを実感できるような活動を工夫できるよう地域との連

携を推進します。

基本施策 子どもの安全確保

地域・家庭・学校が連携し、登下校時を含む学校内外における子どもの安全確保と危機管理体制、及び放課後の居場所づくりの充実をめざします。

学校では、非常変災等予期せぬ災害発生時において、危険を回避するために主体的に考え行動することのできる力を育むため、引き続き防災教育及び安全教育の充実を図ります。

また、スクールガード・リーダーの配置及び指導助言により、子どもの見守り体制について一層の強化を図ります。

施策

○ 登下校見守り

スクールガード・リーダーによる登下校見守り体制に係る指導助言、及び学校における不審者対応訓練等への助言を継続するとともに、児童生徒の安心安全を守るため、スクールガード・リーダーの活動の充実を図ります。

児童生徒が安全意識を持ち、自らの安全を確保する力を養うため、防災教育、及び安全教育の一層の充実を図ります。

○ 子どもの防犯対策事業

地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、各種団体や地域住民の協力のもと、青少年育成大阪府民会議の取組み活動である「こども110番」運動を推進するとともに、青色防犯パトロール車による見回りを実施するなど、青少年の安全確保に努めます。

○ 放課後子ども教室

子どもたちが、放課後を安全、安心に過ごせるよう、各小学校の施設を利用し、各校の実情に応じた居場所づくりに取り組みます。また、放課後子ども教室に配置する安全ボランティアについて、地域、団体に働きかけ、多様な世代や事業者による見守り活動ができるよう、担い手の確保を図ります。

基本施策 家庭学習の支援

児童・生徒の家庭における学習習慣の定着と学力向上を図るため、家庭学習支援教材等の活用を進めます。

施策

○ 家庭教育の充実

家庭教育については、都市化や核家族化によって孤立しがちな保護者が自信と自覚をもって子育てができるよう、地域住民とつながりをもつきっかけづくりや、子育て情報が得られる仕組みづくりを行います。

○ 家庭学習支援教材等の活用

児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着や思考力・判断力・表現力等の育成を目的とし、児童・生徒が家庭において、自己の学習の定着状況等に応じて、継続的に主体的・意欲的に学習に取り組めるよう、家庭学習支援教材等の活用を進めます。

＜用語解説＞

ページ	用 語	解 説
1	ICT	Information and Communication Technology。情報や通信に関する技術の総称。
2	グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象（文部科学省 HP より）
2	ビッグデータ	一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合
2	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会
2	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態であること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念
2	教育デジタルフォーメーション（DX）	教育現場において、データおよびデジタル技術を活用することで、教育手法や手段、教職員の事務などを変革すること
3	こども大綱	全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会をめざしてこども家庭庁が作成した大綱（令和5年12月22日閣議決定）
3	COCOLO プラン	誰ひとり取り残さない学びの保障に向け、令和5年3月に文部科学省が策定した不登校対策プラン
4	義務教育学校	平成28年4月に改正された学校教育法で、新たな学校種として設置された。修業年限は義務教育9年間で、従来の小学校を前期課程6年間、中学校を後期課程3年間とし、一人の校長、一つの教職員組織が一貫した教育を行う学校。
5	キャリア教育	望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度をはぐくむ教育。
5	新たな科	交野市内の各中学校区のめざす子ども像の実現のため、地域人材等を活用しながら義務教育9年間の縦のつながりと各教科間の横のつながりを意識して編成されたカリキュラムによる、中学校区独自の取組み。
5	インクルーシブ教育	障害の有無や背景に関係なく、すべての子どもが同じ学びの場で教育を受けられるようにする教育のアプローチ。

6	OJT	On the Job Training 。実際の仕事を通じて指導し、知識、技術などを身に付けさせる教育方法
6	キャリアステージ	教員の経験に応じ、新人、中堅、ベテラン等それぞれの職歴に応じた段階。
6	コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み(文部科学省 HP より)
6	全国学力・学習状況調査	小学校6年生と中学校3年生を対象に、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することにより、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため実施。調査内容は、教科に関する調査※(国語、算数・数学、理科、英語) ※※と、生活習慣や学校環境に関する質問紙調査。
9	教科担任制	教科ごとに専門の教員が授業をうけもつこと。
9	クラブの地域移行	これまで学校が主体となっていた部活動をスポーツ団体や民間事業者、地域等が主体となって活動する団体に移行すること。
9	義務教育学校前期課程・後期課程	義務教育学校 9 年間のうち、小学校段階にあたる 1 年生から 6 年生を前期課程、中学校段階にあたる 7 年生から 9 年生を後期課程と区分しています。
19	ALT(外国語指導助手)	外国語指導助手。学校で国際理解教育や英語等の教科や外国語活動の授業において教員を補助する。
23	スクールカウンセラー	いじめや不登校、暴力行為などへのきめ細かな対応を図るため、児童生徒の心のケア、保護者・教職員へのアドバイス等を行う臨床心理士。
23	スクールソーシャルワーカー	問題行動等生徒指導上の課題に対し、学校と福祉をつなぐ専門家。主に、子どもたちの生活環境の改善を働きかけるよう、学校とともに見立てと支援計画を立て、福祉関係機関等に働きかけ課題解決を図る。
24	児童・生徒支援ルーム 「グレープ」	市立小・中学校に在籍する登校できない状況にある児童・生徒に対して、適切な支援を行うことを目的として交野市教育委員会にて開室している教育支援センター。
24	ケース会議	学校で子どもが見せる様々な悩みの兆候に対応し早期解決をめざし、学級担任だけでなく、生徒指導担当、学年主任、スクールカウンセラー等がチームを組み、その背景・原因や解決に向けた具体的な手立て等を検討・実行するための会議。
25	あつまれ本好きの森プロジェクト	児童・生徒の読書活動推進のために、図書館と指導課が協働して実施しているプロジェクト。大阪大学附属図書館の見学や、倉治図書館での司書体験、ビブリオバトル・ワークショップ等の活動を実施している。

28	ビブリオバトル	本の紹介をするコミュニケーションゲーム。参加者がおもしろいと思った本を持参し、きめられた時間で本を紹介する。参加者すべての発表が終了した後、どの本が一番読みたくなったか、を基準とした投票を行い、チャンプ本を決定する。
30	カリキュラムマネジメント	学校の教育目標の実現に向け、各教科や学年相互の関連を図りながら教育内容を組織的に組み立てること。
30	ワーク・ライフ・バランス	すべての働く人々がやりがいのある仕事と充実した生活との両立について、自分の意思で多様な選択が可能となる社会。（厚生労働省） 老若男女誰もが、仕事、家庭生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態。（内閣府）
30	校務 DX	Digital Transformation。校務のデジタル化によるデータ更新や共有により、きめ細やかな指導を図るとともに校務の効率化につなげる取組み。
31	地域学校協議活動（本部）	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざし、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。 地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組み。
32	スクールガード・リーダー	教育委員会が委嘱した、防犯の知識を有する者（警察OB等）。学校や通学路における児童・生徒の安全確保を図るため、登下校の見守り体制や学校における安全指導等について、巡回指導及び助言を行う。
32	放課後子ども教室（フリースペース）	放課後の児童の居場所づくりとして、学校の施設を利用し、子どもの安全で安心な活動場所を確保し、地域の人たち等の見守りの中で、子どもたちが楽しく健やかに過ごせる場を提供する取組み。



交野市学校教育ビジョン

令和●年●月 策定

発行 交野市教育委員会

〒576-0052 大阪府交野市私部2-29-1

Tel 072-892-0121（代表）

Fax 072-893-6575